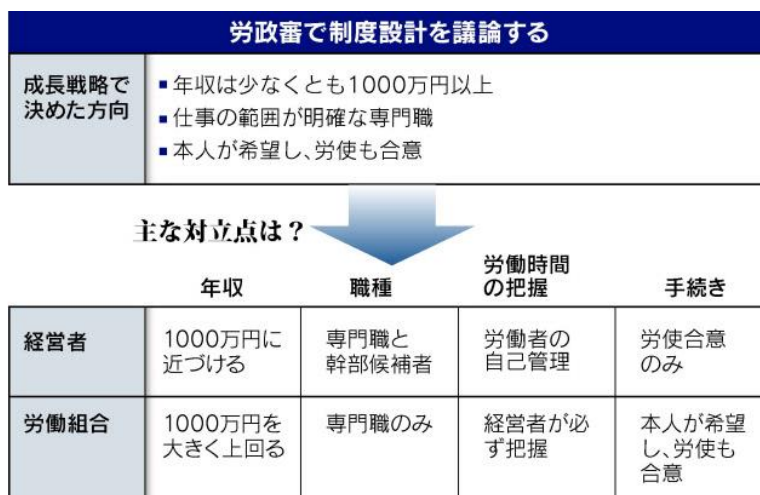


## MM 「労働時間規制緩和」を考えるにあたって

### 0. 労働時間規制緩和の動き

- (1) 原則：8時間／日、40時間／週、使用者は労働者の作業時間に責任がある
- (2) 動き：労働時間規制を緩め働いた時間ではなく成果で報酬を（成長戦略）
- (3) 対象者：年収1,000万人以上なら勤労者170万人、実質対象20万人（管理職外）
- (4) 経営側（&政府側）は労働時間規制を緩和したい、範囲を広くしたい
- (5) 労働側（組合等）は範囲が広がると過労死などにつながるので反対



※日本経済新聞より引用

### 1. 労働時間規制の背景と柔軟性の現状

- (1) 民法の契約は対等前提、労働者は弱いので労働法三法で守る（特に労働基準法）
- (2) 産業革命による工場労働者の増大と過酷な条件（子供なども）
- (3) ちょっと歴史を
  - (ア) 近世では（武士、家人、農家、小作、商人、奉公人、職人、その他）
  - (イ) 近代では（女工哀史、鉱山労働者）
  - (ウ) 現代では（ワーキングプア、うつ病、過労死）
- (4) 労働基準法
  - (ア) 賃金、労働時間・休日、(いわゆる)36協定、…
  - (イ) 年少者、妊産婦、…
  - (ウ) 災害補償、就業規則、…
- (5) 労働者の安全衛生を確保するのが経営者の務め（労働安全衛生法）

- (ア) 労災防止、管理体制、環境維持、…
- (イ) 機械、有害物、教育、…
- (ウ) 環境測定、健康診断、…
- (6) 管理監督者には割増賃金は不要（深夜手当は必要） ←→名ばかり管理者
- (7) 変形労働時間制、フレックスタイム、みなし労働時間

## 2. 働いて給与を貰うということ、その決め方について

- (1) また歴史を考える
  - (ア) ローマのサラリー
  - (イ) 江戸時代の御家人、工商の給金、…
  - (ウ) 富岡製糸場… 1等 25 円、2 等 18 円、3 等 12 円、等外 9 円 (1 円=2 万円程度)
- (2) 取り巻く状況
  - (ア) 女性の社会進出、共働き増
  - (イ) 1998 年から非正規増、企業内福祉減
- (3) 雇用契約、最低賃金、割増賃金（1 日・週、休日、深夜）
  - (ア) 契約では、期間、場所、業務、残業有無、休憩、休日、休暇、賃金、昇給、…
  - (イ) 残業 25%(60 時間超で 50%/大企業)、法定休日 35%
- (4) 給与の決め方（年功序列、職務給、職能制度、成果、…）、以下年功序列（家・村）
  - (ア) 新卒は仕事ができないが一定の給与で将来を期待（頑張らせる）
  - (イ) 中堅は「貢献>報酬」となるが、新人時代の恩義&将来の為
  - (ウ) 高齢者は貢献度が低くなるが永年勤続表彰的（モラル向上）、再雇用制度
- (5) 経営者の不満
  - (ア) 生産性の低さ（対欧米）、生活残業、会社業績に直結しない
  - (イ) 固定費を削減したい（成果対応型だと変動費とも考えられる）
- (6) 労働側の懸念
  - (ア) 弱い立場の労働者が使用者側と対等な交渉などできない（無理強い危険）
  - (イ) 職務の遂行に決定権が無いのに自己時間管理などできない
- (7) 事例
  - (ア) 未来工業では人事考課をしない
  - (イ) 経理ガラス張り経営…従業員参加型
- (8) 考察
  - (ア) 契約型（欧米）、対、家人型（日本）…神との契約、対、八百神の神々（縁）
  - (イ) 成果型人事考課の失敗事例（富士通など）…生産性って？成果って？

以上